

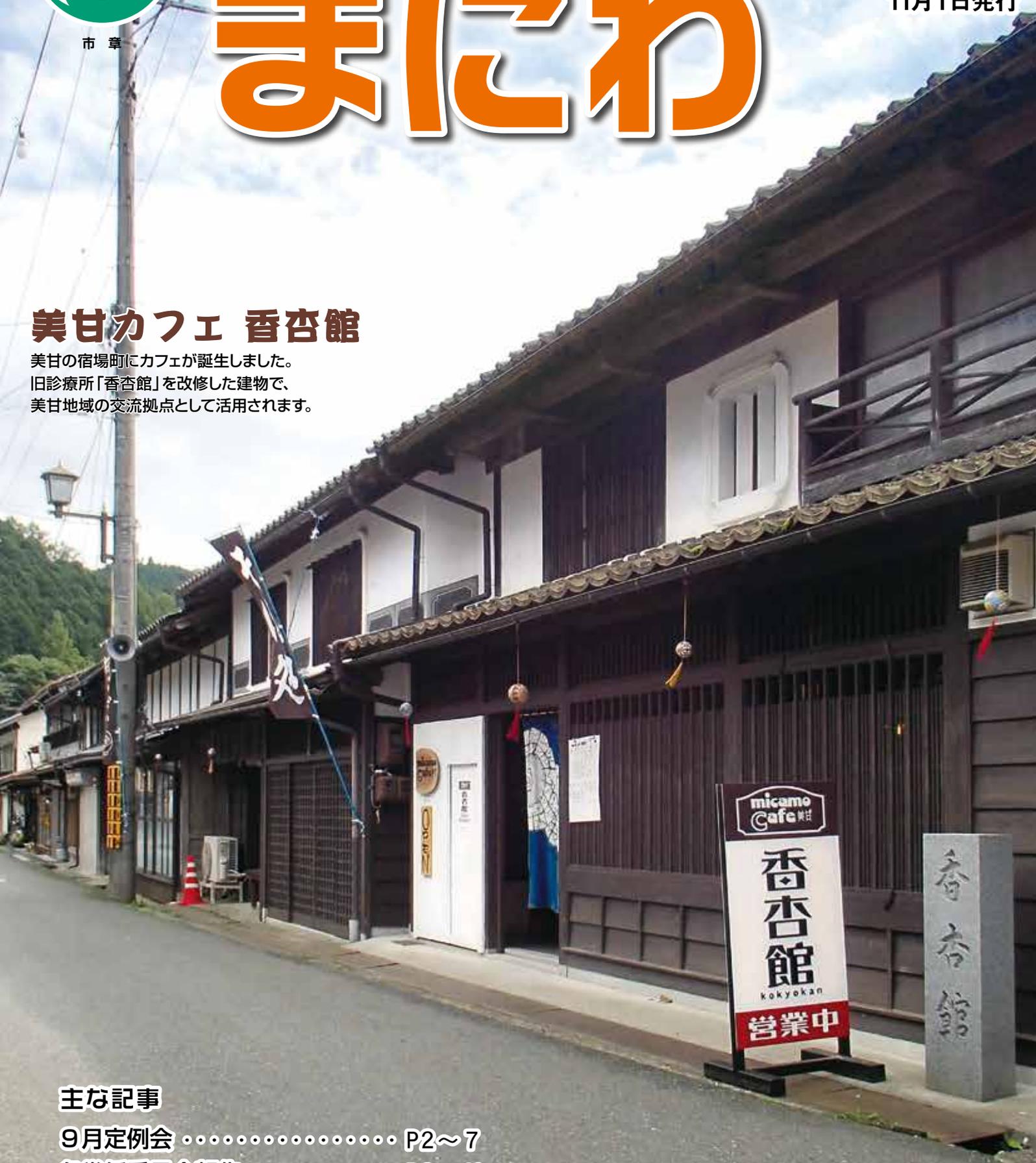


市章

まにわ

美甘カフェ 香杏館

美甘の宿場町にカフェが誕生しました。
旧診療所「香杏館」を改修した建物で、
美甘地域の交流拠点として活用されます。



主な記事

9月定例会 P2~7

各常任委員会報告 P8~10

一般質問 P11~22

議会の動き P23

地域報告会のご案内 P24

平成27年9月第5回真庭市議会

9

月定例会

(会期9月3日から9月29日まで)

平成27年度 9月補正予算額

10億5,963万9千円

を可決しました

	9月補正額	補正後予算額	対前年比
一般会計	9億4,810万3千円	301億4,085万1千円	6.3%減
特別会計	1億0,973万0千円	169億6,402万7千円	4.6%増
公営企業会計	180万6千円	34億9,686万4千円	6.8%増

補正後総予算額 506億0,174万2千円
対前年比 10億6,238万9千円(2.1%減)

◆認定16件(全て認定)

全て決算審査特別委員会に付託されました。

認定第1号 平成26年度真庭市一般会計決算の認定について

認定第2号 平成26年度真庭市国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第3号 平成26年度真庭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

認定第4号 平成26年度真庭市介護保険特別会計決算の認定について

認定第5号 平成26年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)決算の認定について

認定第6号 平成26年度真庭市簡易水道事業特別会計決算の認定について

認定第7号 平成26年度真庭市浄化槽事業特別会計決算の認定について

認定第8号 平成26年度真庭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

認定第9号 平成26年度真庭市公共下水道事業特別会計決算の認定について

認定第10号 平成26年度真庭市分譲宅地事業特別会計決算の認定について

認定第11号 平成26年度真庭市津黒高原観光光事業特別会計決算の認定について

認定第12号 平成26年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計決算の認定について

認定第13号 平成26年度真庭市温泉事業特別会計決算の認定について

認定第14号 平成26年度真庭市農業共済事業特別会計決算の認定について

認定第15号 平成26年度真庭市水道事業会計決算の認定について

認定第16号 平成26年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計決算の認定について

◆報告2件

報告第9号 平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告があったものです。

報告第10号 専決処分分報告について

車両物損事故による損害賠償についての報告です。

◆議案26件(全て原案可決)

※()内は付託委員会名
 (総務)：総務常任委員会
 (文教)：文教厚生常任委員会
 (産建)：産業建設常任委員会
 (予算)：予算審査特別委員会
 議案第89号 真庭市市民活動支援プラザ条例の一部改正について (総務)
 市民活動支援プラザの交流定住推進拠点としての位置付けを明確にするものです。



真庭市交流定住センター

真庭いきいきテレビの中継車1台をパナソニックシステムネットワークス株式会社から2,484万円で買い入れるものです。

議案第93号 真庭市個人情報保護条例の一部改正について (総務)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行に伴い、特定個人情報の利用に係る規定等を整備するものです。

議案第90号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について (総務)
 北房地域新保育・教育環境整備事業(認定こども園)外4事業を計上するため、計画の変更を行うものです。

議案第91号 財産の無償譲渡について (総務)
 上市瀬及び本郷コミュニティハウスを無償譲渡するものです。

議案第92号 動産の買入れについて (総務)

個人番号カードの再交付手数料を定めるものです。
 (議案に賛成した議員)
 ※議席番号順
 福島一則 福井荘助
 中尾哲雄 原 秀樹
 古南源二 氏平篤正
 築澤敏夫 緒形 尚
 入澤廣成 中元唯資
 柿本健治 池田文治
 小田康文 初本 勝
 河部辰夫 長尾 修
 宮田精一 草地秀育
 妹尾 昇 森田一文
 岩本壯八 妹尾智之

(議案に賛成しなかった議員)
 岡崎陽輔

【討論あり】
 【反対】岡崎陽輔 議員

本議案は、個人番号カードの再交付手数料を定めるものである。反対理由は3点。第1に、制度自体に問題があるという点である。2点目に、分散していた個人情報の収集を容易にするマイナンバーが、ひとたび外部に漏れれば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険は飛躍的になる。3点目に、莫大な財政負担に比較して、国や行政にはメリットがあっても、市民のメリットは

議案第94号 真庭市税条例の一部改正について (総務)
 地方税法等の一部改正に伴い、徴収猶予制度の見直し及びたばこ税に係る税率の特例の廃止等を行うものです。

議案第95号 真庭市手数料条例の一部改正について (文教)
 マイナンバー法の施行に伴い、個人番号通知カード及び

さほどない。負担を求める理由はない。マイナンバー制度は実施を中止すべき。

【賛成】岩本壯八 議員

本条例は、制度そのものを議論する条例ではない。今回のこの条例改正については、カードの再発行の手数料についてであり、反対の議論は間違っている。

議案第96号 工事請負変更契約の締結について(北部火葬場新築建築主体工事) (文教)

賃金、資材価格等の急激な変動により、真庭市工事請負契約約款のインフレスライド条項適用等により、1,206万6,840円増額変更するものです。

議案第97号 真庭市農業共済水稻無事戻金の交付について (産建)
 水稻共済加入者に無事戻金を交付するものです。

議案第98号 真庭市農業共済果樹無事戻金の交付について (産建)
 果樹共済加入者に無事戻金を交付するものです。



本会議の様子

議案第102号 余野農村型リゾート施設高仙の里よの等の指定管理者の指定について
(産建)

「高仙の里よの」及び「高仙の里よの青木本家」の指定管理者として、株式会社ライフギアプロジェクトを指定するものです。

議案第103号 真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘等の指定管理者の指定について
(産建)

津黒高原荘等の指定管理者として、株式会社アストピア蒜山を指定するものです。

議案第104号 真庭市北房なかつい陣屋等の指定管理者の指定について
(産建)

北房なかつい陣屋等の指定管理者として、なかつい陣屋管理運営委員会を指定するものです。

議案第105号 真庭市クリエイト菅谷の指定管理者の指定について
(産建)

クリエイト菅谷の指定管理者として、有限会社原建設工業所を指定するものです。

議案第106号 平成27年度真庭市一般会計補正予算(第2号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ9億4,810万3千円を増額し、歳入歳出総額301億4,085万1千円を計上しています。

議案第107号 平成27年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ821万4千円を増額し、歳入歳出総額63億7,267万2千円を計上しています。

議案第108号 平成27年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ45万6千円を増額し、歳入歳出総額6億9,761万2千円を計上しています。

議案第109号 平成27年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ8,099万9千円を増額し、歳入歳出総額59億1,974万円を計上しています。

議案第110号 平成27年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ89万4千円を増額し、歳入歳出総額10億451万円を計上しています。

議案第111号 平成27年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ303万円を増額し、歳入歳出総額19億9,844万6千円を計上しています。

議案第112号 平成27年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)について
(予算)

指定管理料について債務負担行為の追加を行います。

議案第113号 平成27年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算(第1号)について
(予算)

歳入歳出それぞれ405万7千円を増額し、歳入歳出総額925万3千円を計上しています。

議案第99号 真庭市道路路線の変更について
(産建)

草加部地内の市道川西団地線を延長するものです。

議案第100号 平成26年度真庭市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
(産建)

平成26年度決算による未

処分利益剰余金を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものです。

議案第101号 真庭市ひるぜんペアパレースキー場条例の一部改正について
(産建)

リフトの利用料金について、近隣の類似施設との均衡を考慮して改定するものです。

議案第114号 平成27年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について

(予算)

歳入歳出それぞれ180万6千円を増額し、歳入歳出総額2億8,574万6千円を計上しています。

◆議員発議

発議第3号 「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書の提出について 否決

国民の多くの理解が進んでいない状況において、法案の性急な議決を行う事は、将来に禍根を残す事になることから、慎重審議を求めるものです。

(議案に賛成した議員)

※議席番号順

- 福井 莊助 中尾 哲雄
- 原 秀樹 岡崎 陽輔
- 氏平 篤正 中元 唯資
- 柿本 健治 森田 一文
- 福島 一則 古南 源二
- 築澤 敏夫 緒形 尚
- 入澤 廣成 池田 文治
- 小田 康文 初本 勝
- 河部 辰夫 長尾 修
- 宮田 精一 草地 秀育

(議案に賛成しなかった議員)

妹尾 昇 岩本 壯八
妹尾 智之

【討論あり】

【反対】 岩本 壯八 議員

日本は、戦後70年間戦争に参加することなく、一貫して平和国家として歩んできた。我々はこれからも憲法9条の精神を堅持し、国際紛争は外交力で解決すること

を前提に、全力で取り組んでいかなければならない。平和安全法制は、日本の抑止力を高めるためのものであり、戦争法案ではない。特に、この時期に議員発議による安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出については、緊急の上程であり、審議の時間がないこと、参議院で大詰め議論を行っており、暗に廃案を求めることになる。

【賛成】 柿本 健治 議員

これからの日本のあるべき方向性が大きく変わろうとしている極めて重要な法律を、国民の合意形成ができないまま、性急な採決を行う。そのこと自体が、これからの政治に対する国民の信頼を失うものであり、民主主義の根幹を否定するもの

のにつながる。そういう極めて危険な法案なので、もう少し時間をかけて、国民の合意形成を図るという努力が必要。
日本のあるべき防衛のあり方はどう考えるのかと、その議論をすることは極めて重要だろうと思う。

【反対】 草地 秀育 議員

国論を二分するような法案について賛否のみならず、いかなる立場であろうと一地方議会が意見書を提出すること自体に反対である。

【賛成】 中尾 哲雄 議員

この法案の審議が、本当に国民に理解されているというところまでは、まだいつてもない。何も廃案に追い込んで云々というのではなく、国民の理解が得られるようなそういう法案になるようにやるべきであって、それは慎重審議の中でこれは求めるべきである。真庭市議会として、国に対して国会議員に対して物を申すことが必要であらうと思う。

【反対】 初本 勝 議員

日本を取り巻く安全保障環境が、最近ものすごく変

化し、一層厳しさが増している。この法案は早急にしなければならぬ。ここで慎重審議することも大事と思うが、そういう時間がもう猶予がない。

真庭市議会活性化 特別委員会を設置 しました

真庭市議会では、平成24年度に「議会基本条例」を制定し、議会改革に取り組んでいます。

社会情勢や議会が担う役割等を十分に考慮し、本市議会にとつてふさわしい議員定数・報酬や議会の活性化等についてどうあるべきか、調査研究を行います。

- 委員長 池田 文治
- 副委員長 緒形 尚
- 委員 入澤 廣成
- 委員 河部 辰夫
- 委員 妹尾 昇
- 委員 中尾 哲雄
- 委員 初本 勝
- 委員 福島 一則
- 委員 森田 一文

【賛成】 森田 一文 議員

国会で国会議員の先生方が何時間論を尽くしても、いまだにぎくしゃくしている状況を見たときに、やはりいろいろな議論があるが、納得する、得心する、このことが一番だと思ふ。いまひとつ時間をかけて審議していただけるのが当然だと思ふ。

【反対】 河部 辰夫 議員

日本の経済をこれから守っていくためには、現在世界各地に出ている日本人の安全は絶対確保しなくてはならない。世界各国の協力を得て安全保障をやらなければならない。

発議第4号 特別委員会の設置について
委員9名で、真庭市議会活性化特別委員会を設置するものです。

原案可決

発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
請願第1号に対するものです。

原案可決



◆請願・陳情

※(一)内は付託委員会名
請願第1号 「地方財政の充
実強化を求める」 請願書

(総務)
採択

陳情第6号 「安全保障関連
法案の策定の中止を求める
意見書」 採択を求める陳情

(総務)
不採択

(陳情採択に賛成した議員)

- ※議席番号順
- 福井 莊助 中尾 哲雄
- 岡崎 陽輔 中元 唯資
- 柿本 健治 森田 一文
- (陳情採択に賛成しなかった議員)
- 福島 一則 原 秀樹
- 古南 源二 氏平 篤正
- 築澤 敏夫 緒形 尚
- 入澤 廣成 池田 文治
- 小田 康文 初本 勝
- 河部 辰夫 長尾 修
- 宮田 精一 草地 秀育
- 妹尾 昇 岩本 壯八
- 妹尾 智之

【討論あり】
陳情採択に賛成
柿本 健治 議員

日本の安全保障法制に係わ

る法律を一つにまとめて、いろ
んな議論をやったが、何の議
論をやっているのか国民には
なかなか理解できない、そうい
うことが大きな原因であった。

一方的に数の論理だけで、
日本のあり方を変えていく
ような法律を容認すること
はできない。

【陳情採択に反対】
妹尾智之 議員

今回提出された陳情第6号
は、前提となる認識が全く誤
りであり、法案を理
解していないため、
国民の不安をあお
るだけのものではあ
る。アメリカの戦争
を支援するもので
も、国民を戦争に駆
り立てるものでも
立憲主義を否定す
るものでもない。憲
法第9条を守るも
のである。まさに戦
争を起こさせない
ための法案である。

陳情第7号 要
望書：安倍部落内
道路改良の要望に
ついて (産建)

趣旨採択



道路改良要望の現地調査

陳情第9号 高齢者が地
域で活躍できる場の拡大に
取り組むシルバー人材セン
ターへの支援の要望 (産建)

採択

陳情第10号 「安全保障関
連法案」の慎重審議と国会
での廃案を求める意見書
提出の陳情

(総務)
不採択

(陳情採択に賛成した議員)

- ※議席番号順
- 福井 莊助 中尾 哲雄
- 岡崎 陽輔 中元 唯資
- 柿本 健治 森田 一文
- (陳情採択に賛成しなかった議員)
- 福島 一則 原 秀樹
- 古南 源二 氏平 篤正
- 築澤 敏夫 緒形 尚
- 入澤 廣成 池田 文治
- 小田 康文 初本 勝
- 河部 辰夫 長尾 修
- 宮田 精一 草地 秀育
- 妹尾 昇 岩本 壯八
- 妹尾 智之

【討論あり】
陳情採択に賛成
入澤 廣成 議員

厳しさを増す国際環境に
あつて、もはや一国のみで、ど
の国も自国の安全を守るこ
とはできない。日本としては
米国の始めとする友好国と
連携を深め、共同でさまざま
な事態に対処するしかない。

陳情第11号 安全保障関連
法案の廃案を求める意見書
の採択に関する陳情 (総務)

不採択

(陳情採択に賛成しなかった議員)

- ※議席番号順
- 福井 莊助 中尾 哲雄
- 岡崎 陽輔 中元 唯資
- 柿本 健治 森田 一文
- (陳情採択に賛成した議員)
- 福島 一則 原 秀樹
- 古南 源二 氏平 篤正
- 築澤 敏夫 緒形 尚
- 入澤 廣成 池田 文治
- 小田 康文 初本 勝
- 河部 辰夫 長尾 修
- 宮田 精一 草地 秀育
- 妹尾 昇 岩本 壯八
- 妹尾 智之

【討論あり】
陳情採択に賛成
岡崎 陽輔 議員

本陳情は採択すべきであ
る。理由は3点。第1に、安
全保障法案は、自衛隊がアメ
リカの戦争や軍事行動に地
球規模で参加させられ、日本
の若者が戦闘地域で武力行
使を行う、戦争法案である。
第2に、戦争放棄した憲法
9条の破壊と、立憲主義を根
底から覆すものである。第3

に、国民の意思は明白に反対である。国家の名のもとに、人の命が消費されるような未来を絶対に止めるべきだ。

【陳情採択に反対】
岩本壯八 議員

この意見書案は、平和安全法制は憲法第9条に違反するといふものである。今回の平和安全法制は、すき間のない防衛体制を整備することにも、国際社会の平和と安全のための貢献を進めることを目的としていて、憲法9条の下で、できることのできないことを整理したものであり、憲法9条の枠を超えるものではない。



継続審査1件

※(一)内は付託委員会名
陳情第8号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

(総務)

決算審査
特別委員会

委員長 福井莊助 議員
副委員長 氏平篤正 議員

平成26年度真庭市一般会計決算認定についてほか、特別会計、事業会計、計16件の決算審査のため、9月16日、17日に真庭市議会議場において決算審査特別委員会を開催しました。

1日目の16日は、市長挨拶の後、市長直轄組織、総合政策部、総務部、生活環境部、各振興局、教育委員会、消防本部、湯原温泉病院、会計課、監査事務局、議会事務局関係の決算について、関係部・課長から説明を受け、慎重審査しました。2日目の17日は、健康福祉部、産業観光部、建設部関係の決算について、関係部・課長などから説明の後、慎重審査しました。

決算審査の概要については、平成26年度一般会計及び特別会計を合わせた全体の決算額は、歳入総額は49億8,820万462円、歳出総額は478億4,035万9,685円であり、歳入歳出差引額は21億4,7

84万777円でした。慎重審査の結果、全て認定いたしました。

予算審査
特別委員会

委員長 岩本壯八 議員
副委員長 緒形 尚 議員

平成27年度真庭市一般会計補正予算(第2号)ほか、特別会計等8件の補正予算審査のため、9月18日に予算審査特別委員会を開催し、慎重審査しました。

補正予算の概要としては、北房地域における新しい子育て環境の整備費として認定こども園施設整備事業など、特に緊急を要する事務事業等で、9会計の補正額は10億5,963万9千円の増額補正であり、補正後の予算総額は、506億174万2千円となっています。

会計別では、一般会計が9億4,810万3千円、特別会計が1億973万円、公営企業会計が180万6千円のそれぞれ増額となっています。慎重審査の結果、全て原案可決いたしました。

12月定例会の請願・陳情は
11月30日まで

3月定例会 11月末日
6月定例会 5月末日
9月定例会 8月末日
12月定例会 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※様式等についての問い合わせは議会事務局までお願いします。

皆さんの声
お待ちしています!

議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せください。

宛先

真庭市議会事務局

〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2

☎(0867) 42-1272(直通)

FAX(0867) 42-1420

Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp



総務常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、8月3・4日に島根県邑南町及び雲南市に交流定住の先進地視察を、7月10日及び8月18日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

■先進地視察について
中山間地域の過疎化、高齢化、人口減少などの課題に対して、移住・定住の取り組みや、人材育成や起業支援等の地域活性化に組織的に取り組んでいる島根県の先進的事例を調査研究しました。

邑南町では、町全体で日本一の子育てむらになることを目標に取り組んでおり、定住者は平成25年度には56人となり、人口減少率が平成22年度から平成27年度では下がってきています。

全国からの問い合わせに

は2名のコーディネーターが対応し、定住促進支援員2名を地元へ配置して、空き家の開拓や移住者のフォローなど行っています。

食文化の発信にも取り組んでいて、イメージを発信し、販路拡大をして、産業の振興、雇用創出、起業家の育成をしながら、定住促進に繋げ、5名の起業家を輩出して定住人口の増につなげています。

雲南市の波多交流センターは、地元のコミュニティ協議会が運営しています。車を持たない方や高齢者のために、平成26年度にセンター内に商店をオープンさせ、高齢者を対象とした買い物に来るための送迎や商品の配達もおこなっています。また、高齢者交流会など様々な活動も行っています。

また、雲南市では、小学校エリアで地域自主組織を全

地域で30組織を立ち上げ、地域課題を自ら解決する、小規模ながら様々な機能をもった住民自治を実践しています。

人材育成にも取り組み、企業や地域貢献を志す若者をサポートする「幸雲南塾」は平成26年度から60名の卒業生の実績があります。



島根県雲南市波多交流センターを視察(8月4日)

総務部

■定員適正化計画について
定員適正化計画における

勝樹成輔 三夫 修資
秀廣 陽茂 敏 唯
本 澤崎原 澤尾 元
初原 入岡 竹築 長中
委員長 委員 委員 委員
委員 委員 委員 委員

職員採用の基本的方針は、消防職、土木技師などについては退職補充とし、一般事務職員等は毎年5名程度新規採用しながら、平成31年度までに全体で51名削減予定であるという説明を受けました。

危機管理課

■避難所の見直しについて
土砂災害に対する危険な避難所の指定を解除して、原則土砂災害警戒区域内は指定しないなど、より安全な避難所を確保して指定を行います。

新たな避難所を選ぶ基準は、避難所までの距離や時間、収容人数、避難経路として橋を渡る危険性・土砂災害警戒区域を通る危険性、ハザードマップで指定された浸水区域などを考慮して、

地域と協議しながら選考を行います。
自主防災組織の立ち上げの推進とともに、災害時に、より安全に避難できるような組織づくりを行うこととした。

総合政策部

■まち・ひと・しごと創生総合戦略について

真庭市人口ビジョン(案)の説明や、「交流・定住」、「雇用創出」、「都市づくり」、「子育て・教育」の4つの部会に分かれて市民会議等を開催しながら、具体的施策の検討を進めていることなどの報告がありました。

まち・ひと・しごと創生推進大会で決意表明を行い、来年度予算に反映していきたいとのことでした。

■債権管理条例に基づき権利放棄した私債権について
総合政策部の所管で、権利放棄した私債権は有線テレビ使用料・真庭ひかりネットワーク利用料で、放棄した件数は342件、放棄した債権額は56万4千円との報告がありました。

産業建設常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、6月9日、7月7日及び8月17日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《産業観光部》 ■真庭バイオマス発電所を視察



真庭バイオマス集積基地を視察（7月7日）

7月7日に真庭バイオマス発電所と集積基地を視察しました。バイオマス発電所の当初稼働率は70%程度を予定していたが、すでに90%を超えており順調な立ち上がりであることやボイラーに投入される燃料チップの含水率が低く燃焼効率がよいこと、自然発火を防ぐためにストックヤードにチップを貯め過ぎないように留意していること等の説明を受けました。また、集積基地においては、発電所で使用する燃料の数ヶ月分がストックされておき、1年先までの燃料の安定供給の目途がたつているとの報告がありました。林業・バイオマス産業課からは真庭市が出資する真庭バイオマス発電株式会社との経営状況について説明がありました。委員からは、発電事業による山主への収益還元についてどう考えている

かとの質問があり、執行部からは、林業から製材業につながる本流を基盤に、しっかりと計画を立てて森林整備を行いながら、理想は林業で儲かるような形のものを示したいとのことでした。

《建設部》

■空家等対策について

都市住宅課からは、空家等対策の推進に関する特別措置法について説明がありました。委員からは、市としてどう対応していくのかとの質問があり、執行部からは、倒壊等著しく危険となるおそれのある状態の特定空家等については真庭市独自の基準を作り、指導・勧告ができるようになるので、判定にあたっては協議会等による有識者の意見や、県・他市町村とも連携をとりながら進めていきたいとの説明がありました。

- 文之治 治夫 育雄 一
- 康智 文健 辰秀 哲精
- 田尾 田本 部地 尾田
- 小妹 池柿 河草 中宮
- 委員長 委員 委員 委員
- 委員副 委員 委員 委員

■私債権の権利放棄について

水道課からは、真庭市債権管理条例に基づき権利放棄した私債権について説明があり、簡易水道使用料2,157件、水道使用料3,317件等で、金額にして2,915万502円であるとの報告がありました。

また、都市住宅課からも権利放棄した私債権について説明があり、公営住宅駐車場使用料12件、公営住宅使用料43件で、金額にして55万6,400円とのことでした。

《各振興局》

■真庭市が出資する法人の経営状況について

蒜山振興局からは、真庭市が出資する第三セクターの決算や事業計画等、経営状況について説明がありました。委員からは、儲けているの

に市の出資比率がいつまで経っても100%に近い法人があるが、比率を下げる努力はないのかとの質問があり、執行部からは、完全な民営化に向けて出資比率を下げていくというのは当然の意見あり、徐々に下げていく方向で指導していきたいとのことでした。

■三浦邸は直営に変更

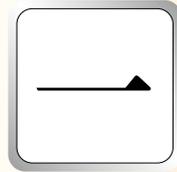
勝山振興局からは、平成26年度の指定管理施設の事業実施結果について説明がありました。旧勝山藩主三浦邸は来年度から市の直営に変更するが、直営といっても新たに臨時職員等を雇用するのではなく、地元のグループに運営をお願いする方向で検討しているとのことでした。



旧勝山藩主三浦邸



真庭市議会 9月定例会



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

初本 勝 議員

バイオマス発電の稼働状況について



バイオマス発電が4月から稼働を始め、順調な運営ができていることは大変喜ばしいことであり、この地域を挙げて応援をしている事業で、市民の皆様も注目していると思う。木材を出荷し燃料チップにしたところ、乾燥がよくできていて、燃焼効率がよく、当初予定した量より少なくなくて済む結果になっており、今では、出荷調整するまでになっている。今後、冬場に向け含水率の多い木材が出ると思うが、どのようになるか心配し

ており、山に捨てていたものが、山林所有者にどのような収入になっているのか。



太田市長

議員指摘のように、冬場にかけて含水率が高くなると思われる。今後含水率が高く取扱いが難しい木の樹皮、枝葉が順調に流れるために、10月上旬に燃料輸送部分の改良を行うと伺っており、燃料チップ工場等についても、丸太等の保管方法やチップ機械の種類によつて含水率が違



真庭バイオマス発電所

うなどを含めて、関係者において情報交換し、よりよい生産管理についても検討している。間伐材をチップ工場に持ち込む場合は、ヒノキ枝葉も含めてt当たり5千円、スギ4千500円で、竹であれば3千円であり、そして、その額とは別にt当たり500円を山林所有者に直接還元という仕組みになっている。現在未利用材の受け入れを昨年10月からことしの8月までに約2万7千tが取引されている。t当たり500円の還元で約1,350万円が400名へ還元されている。材を売ってお金とは別に、それだけ入っており、会社が長期的展望に立って決めることだが、利益がもつと上がるようであれば、少しでも山林所有者のもとにお金が還元されることで、山林管理の意欲が出るようにと思っている。売上は、順調に行けば、年間で21億円を超える見込みである。

長尾 修 議員

公共施設の運営について

問

公共施設見直し指針で、民間と競合する公的施設、特に道の駅や直売所等は、当面は指定管理としながらも、将来的には譲渡、廃止が可能な施設の検討を行うとしているが、現在の検討状況を伺う。自立して施設運営が可能な会社であれば、実質的な運営主体である第三セクター施設を譲渡もしくは貸与してはどうか。

答 太田市長

市の公共施設は住民ニーズ、地域間バランスを考慮し適正な配置を行う。老朽化施設は、適切な維持修繕により長寿命化を図る。民間競合施設は、きちっとした手続きをとって譲渡するのがよいと思う。土地・建物を貸す事については、施設ごとに個別具体的に検討していく。建物までという思いはしている。

国立公園蒜山について

問

昭和38年、蒜山地域を拡張して大山隠岐国立公園が誕生した。平成19年に一般質問で蒜山の名称を組み入れ、地図に載るよう市を通して環境省に要望してきたが、規制



国立公園蒜山

区域が広くないとの理由で進展しなかった。編入から半世紀以上経ってやっと市長の尽力により環境省の提案を受け、市は蒜山地域を9月から「国立公園蒜山」の愛称でPRすると発表した。今後はより一層、希少動植物の保護育成・景観整備 観光振興等を図り、交流定住促進や地域活性化の一助となるよう官民一体

答 太田市長

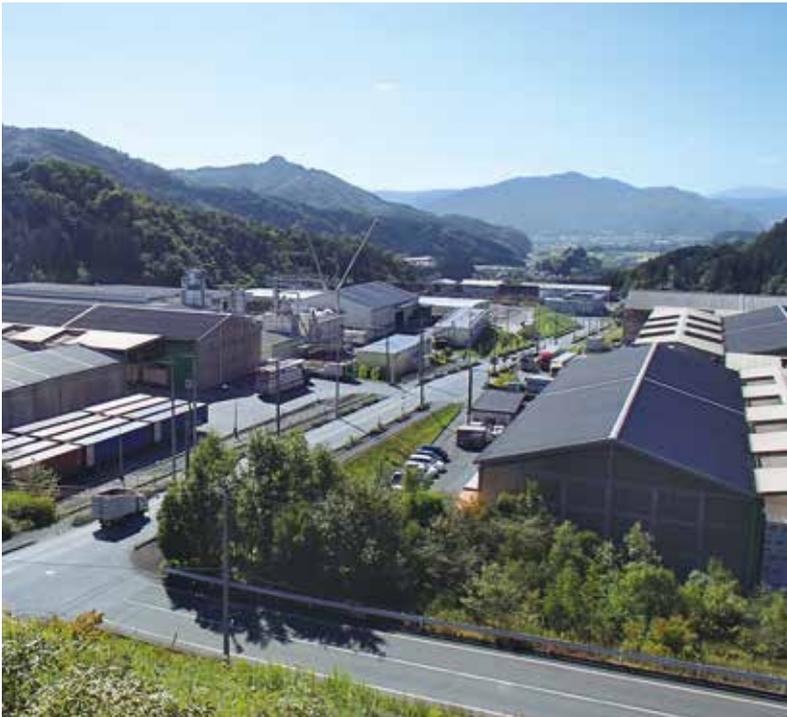
「国立公園蒜山」というイメージをどんどん植え付けていきたい。知事にも「国立公園蒜山」という呼び名で観光案内とか文章に書いてほしいと要望した。このすばらしい環境・景観の維持・保護に力を入れていき、マスコミにも協力をお願いしていく。

福島 一則 議員

真庭の将来について

問

真庭産業団地においては、企業誘致も進み、北区域は完売し、バイオス発電所も稼働して関連する企業も操業開始し、バイオマスタウンのシン



真庭産業団地北区域

答 太田市長

岡山県が成功報酬型企業誘致委託事業を作り、真庭の産業団地もその指定を受け

ボル的な地域になっている。南区域においても、多くの企業が進出して残りの区画も少なくなってきた。まだ多くの企業に来ていただくには、新しく産業団地を作る必要があるのではないかと、市長の考えを伺う。

しており、残る10区画を何としても売っていききたい。私も先頭に立って、頑張っていく。新たな産業団地を作る事は、重要な課題であり、既に頭の中において、今後の社会経済情勢・企業ニーズがどうなのか等、頭に置きながら、岡山県と一緒に進んで検討を進めていきたい。立地調査まではしておく必要があると思う。また機会を見て企業の幹部にも働きかけをしていきたい。

学区の再編について

問

特に小・中学校はまだまだに通学について不便を感じている地域がある。早急に学区の再編をすべきではないか。教育長の考え方を伺う。

答 沼教育長

合併10年を経て、地域環境や教育環境も大きく変わってきており、今後の児童・生徒数の推移にも注視しながら、学区のあり方について、保護者や地域の方とともに検討していく。

柿本健治 議員

「総合戦略」策定の進捗状況及び新型交付金について

問

まち・ひと・しごと総合戦略策定が四部会、市民会議を設置して計画策定が行われているが策定状況はどの様になっているか。

新型交付金規模は今年度

答

太田市長

予算規模を大きく下回る規模となる一方、地方自治体に応分の財政負担が求められており「総合戦略」実施に影響が出るのではないか見解を伺う。

問

定員適正化計画の改正について

合併以来職員削減を進め、少数精鋭を基本に定員管理を推進してきたが、今年度から五ヶ年を計画期間として見直しが行なわれ、正規職員を削減し、非正規の任期付き職員、臨時職員などに置き換えられているが、人口減少と共に少子化・高齢化が一層進展する事が予測される中で、地方創生、高齢者支援や子育て支援が喫緊の課題となっており、業務量の増加が推測されるが非正規職員での対応で十分なのか。定数外職員の配置状況や任用期間、平均給与を伺う。

答 太田市長

人口減少により税収が減り、交付税を含め歳入が減る。それぞれの業務運営を確認した上で数字を出している。正規職員を削減し、非正規職員に置き換えるという事はしていない。平均給与は臨時職員で14万1千円から19万5千円、任期付き職員で14万9千円から19万2千円となっている。



竹原議長が大会宣言を行った「まち・ひと・しごと創生」推進大会（旧遷喬尋常小学校）

8月開催の各常任委員会に各部会からの報告をしており、市民会議からの提言及び常任委員会からの意見をまとめながら創生本部会議で調整をし、今議会中に報告しパブリックコメントを実施し最終決定を行う。10月6日に推進大会を開催する。国の交付金の多少は、気にしていない。計画を早く実施して成果を上げたいと思っっている。真庭市負担分については、そのために基金を作ってきており、影響は余り考えられないと思う。

古南源 二 議員

3世代同居世帯の住宅改修工事に支援制度を

問

福井市に行政視察に行った。全国学力調査で好成績を出していることが研究課題だった。福井県は全国の幸せ度ナンバーワンであり、3世代同居の世帯数が全国第2位であった。小さい子ども世話なども祖父母にお願いし、共働きで家計を支えている。福井県は共稼ぎ世帯が日本一多い。鳥取県では、子どもを産み育てやすい地域社会を構築する上で有意義な住形態として3世代同居に係る不動産取得税を減免している。政府は3世代同居家族の住宅改修工事をした場合、所得税控除を検討している。真庭市では3世代同居世帯において、トイレや浴室などの増設など、住宅改修した場合の支援制度はできないか。



イメージ

答

太田市長

3世代同居は、子どもの数が多いというデータもあって、子どもを産み育てる環境が整っているというメリットがあるが、家族の意思や個人の意思を尊重しながらということが前提となるが、メリットもあるわけだから、真庭市にとつても3世代同居が増えるということは歓迎する。3世代同居世帯に対する住宅改修の支援制度については、もうすでに先行している自治体もあるから、その辺の実態も調べながら市として総合政策部・教育委員会・産業観光部・健康福祉部等関係するところでプロジェクトチームを作って実現に向けて前向きに検討していく。

岡崎陽輔 議員

憲法違反の安全保障関連法案に戦争法案に反対だ

問

70年前日本が敗れた戦争は、国民とアジア諸国民に多大の犠牲を強いた。憲法は9条で戦争を放棄し、戦争しない国への決意を明らかにした。安全保障法案は、この憲法を踏みじり壊すものだ。日本がどこからも攻撃されないのに集団的自衛権を発動して、アメリカとともに海外で武力行使するもので、発動要件の判断は、時の政権の裁量に任されて無限定である。何より、憲法原則を解釈で変更するなど、どんな屁理屈をつけても憲法違反である。どの世論調査でも、多くの国民が反対し、ほとんどの国民が説明不十分としている。市長の見解を伺う。

答

太田市長

日本は、さきの戦争の反省に立って二度と戦火によって自国民も他国民も命を失

う事のないよう世界平和を希求する日本国憲法を制定し歩んできた。戦後一貫して維持され確立してきた憲法解釈を一内閣の閣議決定で変更し、これを根拠として安全保障法制や集団的自衛権の限定容認することが適切なことか。疑問の声があがっている。各種の世論調査でも反対とか慎重が多い。もっと慎重に丁寧な議論が国会で展開され、国民的議論をもっと活発にすべきだと考える。



個人番号カードの交付窓口となる市民課

マイナンバー制度の運用中止を国に求めるべきだ

問

マイナンバー制度は、多大な負担を求めながら市民にも企業にも恩恵はほとんどない。利用範囲を広げると、個人情報流出リスクを高め、国民のプライバシーを危険にさらす。情報漏えい等の対策はどうか。

答

太田市長

所得把握の精度向上による社会保障の給付漏れ防止及び負担の公平性の確保、行政手続きにおける添付書類省略等による利便性向上のメリットがある。情報漏えいやプライバシー保護対策は完璧なものはないが、現時点で考えられる措置が講じられている。

中尾 哲雄 議員

自然環境整備
について

問

バイオマス発電に持続可能エネルギー源として、年間約15万tもの原料を確保しなくてはならない。CLT(直交集成板)は国において日本再興戦略及びまち・ひと・しごと創生総合戦略で普及推進に取り組んでいると聞いて



タワーヤードによる集材状況 (鉄山地区)

いる。

①真庭において、どの樹種を使い原料確保はできるのか。市にとって山主にとってのメリットは何なのか。最近自然を大切にしている社会的な関心が高まっている。「森は海の恋人、川はその仲人」と言われるように森と川と海がひとつになったと例えられ、森林・林業に対する理解を深めるため、以前真庭では美しい森づくり(植樹のつどい)が開かれ、県において「岡山森づくり県民基金」を設立し、県土の保全、水源かん養、レク

リエーションの場の提供、地球温暖化の防止など、緑豊かな健全な森づくりは河川流量確保の第一歩とともに、自然を大切に、人と自然が共生してゆくことの重要性を認識することが大切である。自然林は緑のダムに例えられてるが、鳥獣被害が深刻になってきている。②総合的にいかに森づくり、河川整備を考えていくのか尋ねる。水をきれいにしようとする、いろいろな問題にぶつかると、ゆとりある生活に不可欠な自然を未来への遺産として残す努力は私どもの務めである。

答 太田市長

①地方創生の先行型事業として3事業を進める。一、里山真庭の森林づくり推進事業。二、CLT地域産業化推進事業。真庭の鋳工業生産約900億円だが、生産高でも4分の1が林業関係である。三、木質バイオマス燃焼灰活用共同開発事業を考えている。②河川整備については、今後とも河川区域内の浚渫、流木除去については、河川管理の県と国に厳しく要望を行っていく。

氏平 篤正 議員

勝山振興局を中央
図書館にし、専任
図書館長を置く。

問

3月一般質問での私の支局廃止論…、勝山振興局全部を中央図書館にするが、実現に向かい嬉しい。改築だが、太田市初の文化プロジェクト



平成30年、真庭市中央図書館に生まれ変わる予定の勝山振興局庁舎

だ。若者に人気のスターバックスコーヒーの誘致など理想の中央図書館を追求して貰いたい。市民に愛される図書館を平成30年の開館時でなく時間をかけ、1年1年本が増えて行くと利用者も大変喜ぶ。

答 太田市長

本は過去に人類が獲得した文化が集積されたもの。読書を通じて人間はものを考え、そして行動する。読書は未来の人づくり、文化に欠かせない。勝山振興局を中央図書館に整備し、専任館長を配置する。就任以来、単に建物を作るだけではダメで、魂を入れる作業をして来た。街並み図書館というか、勝山を歩けば本がある、という風にしたい。又、本に親しむ場と、勉強する場は分けて造りたい。

答 沼教育長

利用者の利便性・収蔵能力・施設整備のコスト等を検討し、勝山振興局の転用が合理的。学習室・喫茶コーナー・エレベーターなど幅広い機能を取り入れ、レイアウト案を固め実施設計を行う。

分かり易い仕事として、次は市立美術館の建設を！

問

木質バイオマスで有名になり頑張っているが、市民の多くは分からない、関係ないと思っている。分かり易い仕事として、次は市立美術館を建てる構想を発表すべき。真庭市より小さい市町村がいつぱい美術館を持っている。経費を考え公共施設の改築でよい。美術館があれば、まちに品格が生まれる。品格のある真庭市、文化芸術を大切にしたい。真庭市を創って欲しい。

答 太田市長



超一流を目指すのは難しいと思う。美術館は真庭市にとって欲しい施設の一つなので、運営費・所蔵品・学芸員・展示場を含め、これから長期的に検討していく。

森田一文 議員

高齢者への対応について

問

戦後70年、戦争当時の状況がテレビで報じられた。戦



久世地区敬老会

争を体験した方々も、全く知らない若い方々も、戦争の悲惨さ残酷さを知らされたところである。戦中戦後の食糧難の時代を乗り越えられた高齢者は、強い信念を持っておられる。今の地域社会にその信念が必要ではなかるうか！日本の稲作農家の平均年齢は、70.4歳と聞く。高齢者の知力、体力等の能力は、

うんと伸びている。しかし老人クラブは、あちこちで崩れている。そこで質問。
①高齢者の方々に、社会参加してもらうためには、老人クラブの活性化、復活策が必要と思うが、伺う。
②10年20年前に比べると、5歳から10歳若返っている。生産年齢人口のワクを64歳から69歳に変更できないか伺う。
③歴史的人物、山田方谷

さんは、ササゲで世直しをした歴史がある。高齢者の協同の力で農地に係わっていた。だく策はとれないか。ササゲで「方谷弁当」を作って販売したいと熱い思いを持っておられる方がいるが市長の考えを伺う。

答 太田市長

①老人クラブは、知識、経験を活かして、社会活動に取り組むことが目的の一つ。老人クラブは非常に大切な組織である。側面から支えていく。時代に合った魅力あるクラブにしていきたい。②言われる気持ちはよくわかるが、統計法で定められているので勝手には変えられない。③ササゲは価格が高い。面積も増えている。ただ、粒にしてゆく作業が大変というところもあるが、収入確保には有意義だと思う。ササゲを用いた特産品の開発があれば相談してほしい。思いだけではダメ。市場性、販売ルート、原価計算、利益が出るか！そういうことも十分考えていく必要があると思う。そういうあたりの支援もしていきたい。

河部辰夫 議員

指定管理者制度
について

問



私の見るところ、うまく運営しているところが少ない。指定管理者制度とは、公の施設を民間活力の導入により、創意工夫、経費削減、サービスの向上などにより、効率的な経営を目指すところにある。また、目的に合わない施設についての対応策は十分とられているのか。

答

太田市長

その施設の目的を効果的に達成する趣旨に沿っていない場合、改善指導を行って、不誠実な場合には条例の規定に基づいて一時停止とか、指定の解除もできる。一部不適切な運営があつて議会にも心配をかけたこともあるが、改善指導をしてきている。市役所として十分現状を把握しながら、目的に合った運営に努めても

らう方向を徹底していきたいと思つている。

北房統合小学校(仮称)は平成30年の春開校でよいか

問

この問題は特に子育て中の家庭にとつて非常に期待が大きいものである。7月21日に最終説明会が行われ、地区住民も十分納得された事と思うが、その後の進捗状況はどうなっているのか気掛かりである。この点について質したい。

答

沼教育長

現在基本計画を策定中である。基本計画に基づき基本設計で具体的な姿を示す。平成30年4月の開園、開校に向け、鋭意努力していく。

答

太田市長

教育長も答弁しているし、住民の方にも説明して、30年4月と言つて

いるので、よほどの事故とか突発的なことがない限り、開校を目指して、組織を挙げてやっていきたい。私がちよつとだけ心配しているのは、CLTを入れたいが、国の設計基準ができていないことである。

原 秀樹 議員

北房地域学校・園整備計画と利活用について

問

北房地域の小学校・保育園・幼稚園の統廃合計画が示され、平成30年4月開校の計画である。この統廃合は、真庭市の将来の教育環境を大きく左右する大型プロジェクトと考える。

現在まで地域説明会が開催されたが、開校迄の予定等詳細は公表されていない。地域市民に対し、詳細な情報提供や開校までの予定等の公開が重要である。また、各学校・園の開校後の利活用策も大きな課題である。各学校は地域の中心部に位置し空洞化することは、地域にとつて大きな打撃であり、地域活性化の大きな課題となる。統廃合の計画と同時に利活用策について早急に検討を始める必要がある。開校後に利活用策を検討する事は、絶対あつてはならない。

市長に伺う。①開校・開園迄の計画等市民への公開の方法と時期は②今後市民への説明会の時期は③北房地域新教育環境整備準備委員会の概要と人数は④開校後



北房統合小学校(仮称)等が建設される旧至道高校跡地

の活用策の検討時期は⑤
振興局に統合等の問い合わせの窓口設置は。

教育長に伺う。①学校間交流の充実策は②統合後の児童のケア体制は③教育総合会議や環境整備委員会で集約された意見等の広報手段は。

答 太田市長

①開校・開園迄の計画書等は地域中心で広報紙等で適時行う。②基本設計策定等節目で開催予定。③校章・校歌・制服等統合に必要な事を協議し、保護者・校長・園長・職員等の40名程度で構成。④副市長をトップに廃校活用プロジェクトを立ち上げ同時に検討する。⑤振興局で対応出来る体制を取る。

答 沼教育長

①本年度2学期以降合同授業を実施する。②交流活動や準備を充実させ、教職員の観察・アンケートの実施等で教育相談を充実する。③ホームページ掲載や教育振興計画・教育、学術及び文化の振興に関する総合施策に反映する。

岩本 壯八 議員

林業政策について

問

原木価格は消費税増税の駆け込み需要があった価格を大きく下回り、平均30%下落。価格低迷傾向は長期に続いており、林業関係者の生産活動意欲低下を助長。要因は全国的な木材需要減少を反映した価格である。木材産

業・関連産業や木質バイオマス関連事業への影響も懸念される。国や県、市は木造住宅に対する政策を打っているが改善傾向に至っていない。需要喚起は一地域の取り組みだけではできないが、光が見える支援策が必要。木材関連業界と一体となりニーズ調査や情報発信、商品開発に取り組みべき。また、増加傾向の不在地主問題に対し、森林管理全般を受任する管理機構を設立すべき。

答 太田市長

国や県に積極的に働きかけたい。原木市場や製材所等の

木材需要者に聞き取り調査を実施し、国や県に反映させていきたい。真庭産木材製品を消費者にアピールすることが重要。民間の営業活動をサポートする情報発信をしたい。CLT活用の新商品を考え、地域産業の裾野を広げたい。また、二元管理組織も必要。山の管理・施業計画を作り伐採しなければ生産性は上がらない。そのための組織を研究したい。

「美甘ヒメノモチ」のブランド化について

問

美甘地域ではヒメノモチの栽培面積・収穫も増加、餅の加工も年々増加して15俵から始めた生産量が昨年は100俵を超えた。主要産業が少ない美甘地域では、地域特性を生かした特産物を幅広く紹介し、地域ブランド「美甘ヒメノモチ」として、年間を通じての地域産業として大きく育てる必要があるのではないか。

答 太田市長

美甘地域は良質なヒメノモチ生産に適している。作付面積も22年度の二倍以上に拡大。地域特産品の可能性があり、頑張るところを積極的に応援したい。



美甘ヒメノモチ

教育委員会設置の趣旨とその職務権限を尊重していく

問

真庭市総合教育会議が設置された。設置の目的は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定すること、いじめ等の事案が発生した場合に緊急の対策をとることである。市長、教育長の考えはどうか。

答 太田市長

教育行政の中立性、継続性、安定性の確保という教育委員会設置の趣旨とその職務権限を尊重していくことには変わりない。市長の権限に属さない事項については、総合教育会議において協議、調整を行った上で、大綱に記載する。

答 沼教育長

いじめ問題については、その未然防止、早期発見、早期対応の取り組みは教育委員

小田 康文 議員



コスモスドーム

会が推進する。しかし、いじめを原因とした自殺の計画、重大な障害など深刻ないじめ事案が発生した場合、総合

教育会議では、学校や教育委員会への対応の検証、事件発生後の対応方針等について協議を行う。

問 スポーツ・学校施設利用の実態と市の対応について

問 真庭市スポーツ施設条例の一部が改正され、4月1日から施行された。施行から5か月が経過し、市民からさまざまな意見が聞こえてきた。子どもたちが夏休み期間中にラジオ体操を実施してきた施設をこしも利用すると、子ども1人当たりの利用料を払うように言われ、会場を変更せざるを得なかったケースなどがある。このままでは、行政と市民との良好な関係が壊れてしまうのではないかと心配である。

答 太田市長

答 コスモスドームの件については、職員の対応に柔軟性を欠いた部分もある。条例の位置づけも文化センターと一緒にするほうがよかった。今後個人利用や公民館活動としての利用は、使用料が不要になるということを明確に、誤解がないようにする。

草地秀育 議員

問 市道沿線の草刈り等について

問 真庭市では市道沿線の草刈り、側溝の掃除は地元で管理しているように思っている。しかし、急速な過疎、高齢化により、地元で実施が難しい地域が増えつつある。振興局によって、その対応も異なるように思う。今後どうしていくのか、執行部の方向性を伺う。

答 太田市長

答 各振興局の状況を聞くと、旧町村時代の名残があり、基準が完全に統一されていないし、明確でない。もう少し体系的な案も出して、議会でも議論をしていただい



市道の草刈り状況

ていいのかなというふうに思っている。そういう方向で進めていきたい。

問

問 真庭市の保育現場の職員の内訳は正規職員52%、非正規職員48%であり、今後ともその割合は変えない。まさに

保育現場の業務委託、指定管理導入について

非正規職員に依存した体制と言える。真庭市の厳しい財政状況を考えたとき、新たな施策が必要。業務委託・指定管理等導入することは考えられないか。

答 太田市長

定数外職員のあり方は、従来臨時的任用としていた保育士等の職員を、任期付職員として任用する制度を平成23年度に作った。任期付職員についても正職員とほぼ同様の手当が受けられるようにするとともに、賞与として期末手当1か月分を、期末勤勉手当として2.15か月分に拡充するなど処遇改善を行ってきた。正規職員と同様に育児休業や介護休暇を取ることもできるようにした。この制度は、国においてもモデル事例として紹介されている。新たな施策としての業務委託・指定管理等の導入は、真庭のような農山村地域に参入する民間企業は難しいと思っている。長年築きあげてきた直営の良さを最大限生かしながら、当面は直営による運営を継続せざるを得ない。

福井 荘助 議員

太陽光発電ソーラー設置後の将来のあり方を提案する

問

宅地や山林の空き地・雑種地に多くのソーラーが見受けられる。今後懸念される事はソーラー施設の老朽化や事業中止、設置者が消息不明等により巨大産業廃棄物として放置される事で、空き家問題と同様にその撤去費用である。将来放置された場合には行政が何らかの対策を取らざるを得なくなり市の財政を圧迫する。一般家庭用のソーラー施設以外は全て設置時に申請書を提出する、その申請許可の条件として設置時に撤去費用

の見積りをとり、その金額を市が決めた金融機関にプールする。撤去が必要となった時、そのお金で不要となったソーラーを撤去する。持ち主が不明の場合はそのお金を使って市が撤去する。この条例が必要である。これからの若者や子ども達に負の遺産だけを

答 太田市長

残さないために、市において不要になった太陽光ソーラー施設の解体撤去に関する条例の制定を提案する。
議員の問題意識は私と同じである。農地以外の宅地や雑種地については届出の義



真庭市内で設置されたメガソーラー

市職員の公用車による交通事故防止対策について伺う

問



合併以来職員の交通事故が頻繁に起きている。公用車だからの甘えがある。過失割合に応じて減給処分も必要。一層の注意喚起を。

答 太田市長

事故を起こした職員に座学・実地・適正検査といった教育を受講させる。減給処分は厳格な運用が必要。安全運転管理に取組む。

緒形 尚 議員

湯原振興局について

問

真庭市においては、今年度より本庁と6振興局に行政機構を変更した体制で、より充



老朽化(築65年)した湯原振興局庁舎

実した住民サービスの提供を行っている。合併10年が過ぎ、人口減少社会にあって少子・高齢化など社会構造が急速に変化する大きな転換期にある。将来の真庭市に住む人たちが安全・安心が保障された中で、たくさんの方の選択肢から自分に合う生活を選ぶことができ、豊かな生活を続けてい

けるかは、今の私たちに委ねられている。その中で、振興局機能は地域の身近な場所で住民生活を支えていくためには、とても重要な拠点である。また、市役所の役割も今までのような行政サービスの提供、市政の運営主体から、これからは地域政策を企画立案し市の経営責任を果たすことに変わっている。もちろん地域に

身近な振興局は、市民が主役の真庭市経営を行っていく上で、自助、共助、公助のバランスをよく組み合わせることで地域の課題を地域で解決していくための重要な拠点でもあると思う。そして、振興局は災害時等の拠点施設としても重要で、大きな役割を持っている。そこで、湯原振興局について市長の考えを伺う。

答 太田市長

振興局というのは、地域に密着した地域振興、地域活性化の最前線だということ、支局のときより使命を明確にした重要な施設である。一定の内部的調査はしているが、来年度本格的に実態調査をしたいと思っている。

実態を出した上で地元の見聞も聞き、経費問題も考えながら庁内で検討を進めて、それを議会にも出して意見をいただければと思う。振興局の機能を果たすとともに真庭の観光地の中心地の一つですから、湯原の観光振興、また人口減少という厳しい状況もあり、その機能を果たすことも十分考えながらしていきたいと思う。

妹尾智之 議員

特定外来生物について

問

真庭市の考え方と現状について伺う。

① 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律が策定されているが、その目的や行政の責務などの概要はいかに。



特定外来生物のオオキンケイギク (環境省ホームページより)

② 本市におけるアライグマ・ブルーギル・オオクチバスなどの特定外来生物の生態と被害発生の有無、その内容と防除の取り組みは。
③ 本市におけるオオキンケイギク・アレチウリなどの特定外来植物の実態と被害発生の有無、その内容と防除の取り組みは。

答 太田市長

① 行政の責務として、特定外来生物の選定、取り扱い、防除の基本的な事項に関し、防止の基本方針を定める。

② アライグマ・ブルーギル・オオクチバスなどの相談はない。

③ 蒜山振興局でオオキンケイギクの相談があり、相談された市民と蒜山振興局の職員が一緒になって、約300メートルの駆除活動を行った。

はじめの問題について



本市におけるはじめの現状について伺う。

- ①各学校での実態調査はどのように行われているのか。
- ②学校での対応と市教育委員会における対応はどうか。
- ③陰湿なネットはじめへの対応についてはどのように行われているか。

答 沼教育長

- ①全ての学校で日常の観察、アンケート調査、教育相談をセットで複数回実施し、早期発見に努めている。
- ②はじめを認知した際の対応については、学校と教育委員会と連携を図り、早期対応、早期解決を目指している。
- ③真庭市内の学校においては、一、児童・生徒を対象とした情報モラル教育の徹底。二、教職員の研修。三、保護者への啓発を3点セットで実施している。

妹尾 昇 議員

農地中間管理機構の幹旋状況について（農地バンク）



真庭市内に点在している耕作放棄地

問

農家が悲鳴を上げている。主食である米の価格が下落し、昨年は60キロ9千円を切り、必要経費もない。農家は高齢化と後継者不足で農地

を維持できない。農地は所有者の財産であるが真庭市の財産でもあるし、食の源である。市は積極的に保全管理する必要がある。80代の農家が多く後継者はいない。5年後のこの農地はどうなるのか。国は農地中間管理機構（農地バンク）を設けているが、この制度を利用した貸し借りの現状と市の取り組みについて伺う。

答 太田市長

公的機関である農地中間管理機構が農地の出し手と受け手の間を取り持つことで耕作放棄地の解消と農業の規模拡大を図るものである。残念ながら成立したものは少ない。引き続き周知をして受け手を探していく。農業参入を考えている企業にも紹介していく。

小中学校普通教室にエアコンの導入を

問

近年の猛暑は異常で、真庭でも人の体温を上回る37.1度になる。猛暑による児童生徒の

健康への影響や学習意欲の低下が懸念される。学校は子供たちが一日の大半を過ごす場所、快適な教育環境を整備することが行政の責務。



答 太田市長

耐震ではエアコンは設置しない方針で工事を進めてきた。新改築と大規模改修で71億2千万円投じて安全性の確保を優先した。エアコンの設置は悩むところである。設置の費用は別でランニングコストが年2千万円かかる。教育委員会、議会で議論し何を優先するか、検討してもらおう。

答 沼教育長

暑さ対策は平成23年度に扇風機を設置し、24年度にミストシャワーを購入して一定の効果があると考えている。今後継続的検討すべき事案であると考えている。現在エアコンの導入は考えていない。

議会の動き

- 7/1 (水) 議会広報編集特別委員会 和歌山県白浜町議会視察
- 3 (金) 議会運営委員会 国道313号線地域高規格道路協議会総会
仙台市・川崎町広域行政連絡協議会視察
- 4 (土) CLT工場建設工事起工式
真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合実証プラント完成式典
- 6 (月) 文教厚生常任委員会
- 7 (火) 産業建設常任委員会 国道429号期成会総会
- 8 (水) 広島県内自治体議員連合視察
- 9 (木) 真庭保健所管内栄養改善協議会総会
岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟役員会
- 10 (金) 総務常任委員会 文教厚生常任委員会 議会広報編集特別委員会
- 14 (火) 国道429号期成会国土交通省要望
- 15 (水) 議会運営委員会 倉吉市議会との交流会
- 21 (火) 原水爆禁止平和行進
- 22 (水) 落合建部線等期成会合同総会
- 23 (木) 国道429号期成会国土交通省要望
- 25 (土) 蒜山さかなつかみどり大会 美甘夏まつり
- 27 (月) 津山・富線共同バス運行対策協議会総会
岡山自動車道利用促進協議会4車線化要望
- 28 (火) 岡山自動車道利用促進協議会4車線化要望
- 29 (水) 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟総会
国道313号線地域高規格道路協議会要望
- 30 (木) 国保運営協議会
- 31 (金) 新見勝山線・備北新線期成会総会

- 養護老人ホームささぶき苑は、社会福祉法人「郁青会」に運営を移管する。草加部の地域福祉センター「百楽苑」を改修し、平成29年4月から運営開始。
- 北房地域の新教育環境づくりとして、旧至道高校跡地に、認定こども園・小学校・放課後児童クラブを同一敷地内に整備し、平成30年4月の開設を目指す。
- 効果的な有害鳥獣対策を推進するため、8月18日に副市長をトップとする「真庭市鳥獣被害対策本部」を設置した。

- 8/3 (月) 総務常任委員会視察研修
- 4 (火) 総務常任委員会視察研修 千葉県木更津市議会視察
- 5 (水) 「里山真庭の森林づくり推進事業」説明会
- 6 (木) 文教厚生常任委員会視察研修 「森林を考える岡山県民のつどい」実行委員会
神戸市議会視察 京都府木津川市議会視察
- 7 (金) 文教厚生常任委員会視察研修
- 17 (月) 産業建設常任委員会
- 18 (火) 森林・林業活性化懇談会 総務常任委員会
- 19 (水) 岡山県市議会議員研修会
- 20 (木) 文教厚生常任委員会
- 24 (月) 福島県北塩原村議会視察 新見勝山線・備北新線期成会要望
- 25 (火) 真庭市交通安全対策協議会 福島県湯川村議会視察
- 26 (水) 委員会報告会 議会運営委員会 文教厚生常任委員会
産業建設常任委員会
- 27 (木) 産業建設常任委員会視察研修
- 28 (金) 産業建設常任委員会視察研修
- 31 (月) 新見勝山線・備北新線期成会要望

- 9/1 (火) 議会運営委員会 真庭市人権教育推進委員研修講座
- 2 (水) OSP久世工場増築工事竣工式
- 3 (木) 本会議(開会) 議会運営委員会
- 5 (土) 久世地域敬老会
- 7 (月) 会派代表者会議
- 8 (火) 本会議(一般質問) 議会運営委員会
- 9 (水) 本会議(一般質問) 議会広報編集特別委員会
- 10 (木) 本会議(一般質問) 文教厚生常任委員会
- 11 (金) 本会議(質疑・付託) 議会全員協議会
- 14 (月) 文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会
- 15 (火) 総務常任委員会
- 16 (水) 決算審査特別委員会
- 17 (木) 決算審査特別委員会 第10回真庭地域畜産共進会
- 18 (金) 予算審査特別委員会
秋の交通安全県民運動オープニングパレード出発式
- 19 (土) 湯原地域敬老会
- 20 (日) 美甘地域敬老会
- 21 (月) 北房地域敬老会 勝山地域敬老会
- 22 (火) 日本酒条例サミット
- 25 (金) 議会運営委員会
- 26 (土) 落合地域敬老会
- 27 (日) 特産品フェア「海の市・山の市2015真庭」
- 29 (火) 本会議(閉会) 議会広報編集特別委員会

福田神社のイチョウ(蒜山中福田)▶



▶昨年度の地域報告会

地域報告会を開催

真庭市では、若者世帯の減少が続き、高齢人口が増加して、地域の経済や、福祉など、「まちの姿」が大きく変化する事が懸念されています。これらの課題に的確かつ迅速に取り組むため、真庭市が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を真庭市の将来に、どう生かすかについて、市民の皆様と市議会が意見交換を行います。多くの市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

議会地域報告会プロジェクト
同 リーダー 宮田 精一
サブリーダー 入澤 廣成

1 班

- 日時 11月11日(水)
午後7時～午後9時
場所 勝山文化センター
 - 日時 11月16日(月)
午後7時～午後9時
場所 中和保健センター
 - 日時 11月17日(火)
午後7時～午後9時
場所 北房文化センター
- 出席議員
班長 池田文治 副班長 中尾哲雄
草野秀育 妹尾智之 築澤敏夫
長尾 修 中元唯資 宮田精一

2 班

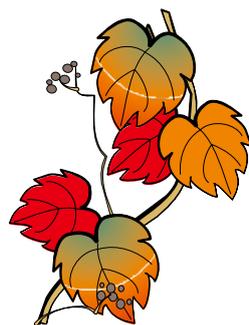
- 日時 11月11日(水)
午後7時～午後9時
場所 湯原ふれあいセンター
 - 日時 11月16日(月)
午後7時～午後9時
場所 久世エスパスセンター
 - 日時 11月17日(火)
午後7時～午後9時
場所 川上コミュニティセンター
- 出席議員
班長 森田一文 副班長 妹尾 昇
入澤廣成 岡崎陽輔 緒形 尚
古南源一 原 秀樹 福井荘助

3 班

- 日時 11月11日(水)
午後7時～午後9時
場所 美甘振興局
 - 日時 11月16日(月)
午後7時～午後9時
場所 落合振興局
 - 日時 11月17日(火)
午後7時～午後9時
場所 蒜山振興局
- 出席議員
班長 柿本健治 副班長 竹原茂二
岩本壯八 氏平篤正 小田康文
河部辰夫 初本 勝 福島一則

記事訂正について

議会だより第41号6ページの文教厚生常任委員会の記事について、臨時福祉給付金の額を一人につき「8,000円」としておりましたが、正しくは「6,000円」でした。お詫びして、訂正いたします。



議会広報編集 特別委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 原 秀 樹 |
| 副委員長 | 緒 形 尚 |
| 委員 | 池 田 文 治 |
| 委員 | 柿 本 健 治 |
| 委員 | 妹 尾 智 之 |
| 委員 | 初 本 勝 |
- (五十音順)